

## 臨床における倫理に関する方針

当院は、理念・方針である「医療を通じて地域社会に貢献する」の実現に向けて、患者さまの人権および尊厳に配慮を行い、患者さまにとって望ましい医療を提供するため、臨床に関する方針を次のように定めます。

1. 患者さまの「人権」を十分に尊重し配慮します。
2. 検査・治療方法等の同意や選択にあたり、患者さまの「自己決定権」を尊重いたします。
3. 患者さまとのコミュニケーションを大切にし、良好な信頼関係の下に「十分な説明義務」を果たします。  
また、他の医療機関の医師の意見(セカンドオピニオン)を聞くことが可能です。
4. 法令を遵守し、患者さまの個人情報、プライバシーの保護に万全を尽くします。
5. 倫理的問題についての対応は、外部有識者を加えての「倫理委員会」で審議決定します。